広報伊方町

発行所 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 町長公室
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市天神通 電話 ⑥0091番

生かそう この一票

参議院議員選挙

投票日 7月7日／日曜日

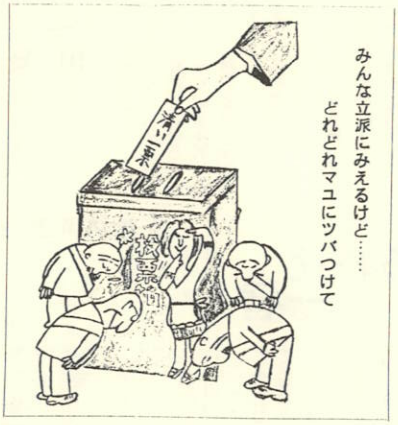

インフレ、教育、公害、環境問題などをめぐって〝保守か、革新か〟が問われる第十回参議院議員選挙は六月十四日に公示され、七月七日投票日で、いわゆる「七夕選挙」の投票日まであとわずかを残すのみとなりました。

選挙の中で一番低調といわれるこの参議院議員選挙ですが、この一票、一票がわたくしたちの生活を良くもし、悪くもするのです。

明るく正しい選挙をすすめることが正しい政治にするのです。

◉だれに入れても大したことにならんから棄権だ。

◉だれそれさんに頼まれたから○○さんに入れる。

といったようなことでなく、政治の姿勢を正すのは、この一票にあるのだと、よく見、よく考えて投票したいものです。

◇ ◇

六年間の任期をもつ参議院議員は、その半数ごとに改選しています。

今回は地方選出議員が全国で七十六人、全国選出議員が五十四人（うち四人欠員補充）のあわせて百三十人。

愛媛県では地方区一人が改選。

それに全国区選出議員が選ばれますが、

重要な諸問題を解決するため各候補者とも、けんめいの運動をくり広げていますが、有権者の間でも政治への関心が大きく高まっています。

わたくしたちの生活向上と合わせて、候補者の人物、公約をよく検討して正しい一票を投じましょう。

投票時間

午前七時から 午後七時まで

七月七日の投票日は、午前七時から午後七時まで、町内十一カ所でいっせいに投票が行なわれます。

特に今回の場合、投票時間を一時間延長して午後七時までになりましたので間違いのないよう注意してください。

開票は即日開票で役場の三階会議室で行なわれ、午後十一時～十二時頃には、町内の結果が判明の予定です。

町の有権者は 六〇二四人

六月十二日現在の町の有権者数は六〇二四人、男二七五八人、女三二六六人で、女が五〇八人多くなっています。

投票区別にみますとトップは、第七投票区（九町地区）の一二二八人、ついで第一投票区（仁田之浜、湊浦、湊浦二、小中浦）一一六六人、第五投票区（中浦、川永田、川永田二）の九二六人とつづいております。

投票所の入場券は、各区長さんを通じてお届けしますので、選挙権の有無など疑問の点がある人は町の選挙管理委員会まで連絡しましょう。

地方区は 薄黄色 白色は 全国区

地方区、全国区の同時選挙であるところから記載の混乱を防ぐため、投票用紙は二種類に色分けしています。

地方区は薄黄色い紙に黒字で印刷、全国区は白い紙に赤字で印刷をしていますので、投票のさい間違いのないように。

低い投票率

前回は七〇・二六％

ところで、昭和四十六年六月二十七日に行なわれた前回の参議院議員選挙では七〇・二六％と低い投票率でした。

今回は、この数字を下まわることのないように、みんなで投票をあなたが政治の主役です。

不在者投票は 前日まで

七月七日の投票日に旅行や出張、病気などで投票所へ行けない人は、あらかじめ町の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

不在者投票は、投票日の前日七月六日の午後五時まで受付けます。

投票日に都合で投票できない場合は、棄権することのないよう、この不在者投票を利用して一票を投じましょう。

参院選の投票率

こんどの参院選の啓発のねらいは、投票率の向上にありますが、さて過去五回をふりかえってみて伊方町はどうであったか、参考までに紹介しましょう。（地方区）

三十四年度（第五回）
男六一・七〇 女六二・八八
計六二・三三

三十七年度（第六回）
男七一・二〇 女七六・六〇
計七四・一一

四十年度（第七回）
男六六・一九 女七五・四四
計七一・一九

四十三年度（第八回）
男六七・五〇 女八〇・五七
計七四・五九

四十六年度（第九回）
男六三・九九 女七五・五一
計七〇・二六

四十九年度（第十回）
男？ 女？ 計？

過去の場合、本町では女性の投票率が断然男性の投票率を大きくリードしています。

棄権はしないぞ 参院選は わたしのはじめての一票

松田富士子さん（二十歳）・久保

今までの私に、決して政治に対して関心があったわけではありません。

しかし、このことは私だけでなく、今の有権者のほとんどがそうではないでしょうか。

よく、今の政治は悪いという。でも、それはまちがいで、自分たちがあまりにも政治に対して無関心だから、政治が悪くなるのではないでしょうか。

今一度、政治がどんなものか、よく見きわめ自分がどのように政治に働きかけるべきか考えて見る必要があると思うのです。

せっかく自分に与えられた権利を捨ててはならない、それは自分の一票なのだから。自分自身で慎重に考え一票を投じたい。

中藤 茂さん（二十歳）・大浜

私はことしの四月に二十歳となり、それと同時に選挙権を得ることができ、政治に対する関心が深まるようになりました。

私の一票は日本の政治を左右するには、数千万分の一の力しかありません。しかし、地方の選挙では、一票の差で落選というようなこともしばしばあります。

日本の政治を動かす議員選出には、私たちの一票一票が大きな力をもっているのは確かです。

私たちの一票を得ようとして、不正な行動や、うわべだけの公約をかかげる人が少なくないようです。

私は、立候補者をきびしい目で見ながら、私の一票をむだにすることなく、立派な人を選ぼうと思っています。

堀口富士美さん（二十歳）・中之浜

幼い頃選挙権ができれば自分なりに考えた立派な人を選ぼうと思っていましたが、現在は何故か、その気持が失われたように思うのです。

何を目標にして選べばよいのか人柄もわからぬし、印刷した政見発表の中から選べというのでしょうか。私はなんだか物足りない感じがするのです。

新聞等に書かれている五当三落とかいう言葉は、金の力を意味しているように思われます。そして人気と名前だけを売りものにしているタレント候補。

初めての選挙を迎へ、何んだか味気なさを感じ、ひとごとのような気持になります。

私はもっと選挙が身近なもので新鮮さがほしいと望みたい。そして、この人と思う人に私の一票を投票したいと思っています。

○できる 選挙運動

▷ **選挙運動の期間**

立候補の受付けがすんでから、投票日の前日まで。ただし、ポスターはそのままにしておくことができます。

▷ **車上の運呼**

午前7時から午後8時までの間に限ります。

▷ **運動用ハガキ**

全国区で10万枚、地方区で愛媛県の場合3万枚が候補者1人の割当枚数として使用できます。この場合のはがきは、選挙用として表示されているものに限ります。

▷ **電話の利用**

言論による選挙運動は、本質的な運動であり、とくにへい害のあるもの以外は制限されません。

公社電話や秘話式の有線放送電話による投票依頼はできます。

▷ **個々面接**

デパート、電車、バスの中、あるいは道路などで、たまたま知人等にあったとき、その機会を利用して投票を依頼することは自由にできます。

▷ **個人演説会**

開催できる者は候補者自身に限られます。地方区の候補者は県の選挙管理委員会の交付する看板の類を会場前に掲示しなければいけません。回数は無制限。

▷ **街頭演説**

街頭演説の際の運動員は15人以内全国区については中央選挙管理会が地方区は県の選挙管理委員会が交付する標旗を立て、午前7時から午後8時までできます。

▷ **幕間演説**

青年団、婦人会等の集会、会社、工場等の休憩時間にたまたま集まっている人を対象に演説することはできます。

×できない 選挙運動

▶ **戸別訪問**

選挙人の家を訪れて、投票を依頼したり、投票させないようにしようとする行為はできません。

▶ **署名運動**

選挙に関して、投票を得る目的、得させない目的で署名を求めることはできません。

▶ **飲食物の提供**

選挙運動に関して飲食物を提供することは、原則として禁止されています。

▶ **文書配布による運動**

文書は、制限で認められたもの以外は禁止されています。

▶ **買収**

買収は、選挙犯罪のうちもっとも悪質なもので禁止されています。

第3者が選挙運動用の通常はがきを候補者からもらって使用する限りさしつかえないが、それ以外の推せん文書はいっさい使用することはできません。

▶ **回覧行為**

選挙運動のため、回覧板その他の看板類を多数の人に回覧することはできません。

▶ **選挙の自由妨害**

投票の自由と選挙運動の自由を不正の方法によって妨害することは犯罪行為です。

▶ **選挙運動のできない人**

選挙管理委員会の委員や職員、警察官、一般職の公務員、公立学校の教育公務員、未成年者は運動はできません。

▶ **選挙期日後のあいさつ**

当選または落選に関して、選挙人に対するあいさつは禁止されています。

◎良識の票が 生みだす参議院
◎一票の自覚が ひらくよい未来
◎よごすまい 水も 空気も 一票も

37%の伸び

地籍調査（大浜・中之浜地区）結果でる

昭和四十七年度から開始しました地籍調査の結果がでました。

まず、初年度は大浜、中之浜地区を対象に実施しましたが、その結果は別表のとおりです。

五月三日、県の認証があり成果として法務局の登記が修正され、六月からは地籍調査の結果が適用になりますので、大浜、中之浜両地区の土地関係者のみなさんは取り扱いに注意願います。

別表をみながらその結果をみてみますと、畑の場合、大浜地区が十四%、中之浜地区で六十四%の伸び率をしめしています。

特に中之浜地区は山林の占めるところが多くなった関係もあって大きく伸びています。

地区別に全体的にみますと大浜地区で二十三%中之浜で四十六%の伸びとなりました。

また、両地区全体でながめてみますと三十七%伸びた勘定になります。

ことしは伊方越・亀浦地区

地籍調査も三カ年目を迎え、順調に事業推進がなされており、昨年は仁田之浜、河内、黒島が一応終了し、本年度は伊方越、亀浦地区が実施されます。

地籍調査を実施することによって正しい面積、はっきりした境界が判明できます。

この地籍調査がスムーズに進むようみなさんのご協力をお願いします。

地籍調査結果

地区名	大浜				中之浜			
項目 / 地目	調査前		調査後		調査前		調査後	
	筆	㎡	筆	㎡	筆	㎡	筆	㎡
田	8	271	一	一	128	18,011	一	一
畑	785	378,921	649	432,985	935	493,900	1,037	812,876
宅地	282	25,306	283	36,130	169	20,779	179	25,953
山林	17	9,554	31	17,786	190	98,931	59	32,827
原野	15	8,263	11	5,611	20	9,962	2	790
墓地	72	1,990	113	3,477	58	1,672	77	3,085
公衆用道路	228	22,972	—	47,431	168	23,916	—	79,435
その他	4	1,853	50	11,938	17	4,758	73	26,491
合計	1,411	449,130	1,137	555,358	1,685	671,929	1,427	981,457
	畑の伸び 14% 全体の伸び 23%				畑の伸び 64% 全体の伸び 46%			

※ 大浜地区の場合保内町分の所有地と黒島は含まれていません。

ゴミ集める時困ること

町では、昭和四十六年にゴミ焼却場を建設するとともに収集車を購入して、ゴミのない美しい町づくりをめざし、町内を週二回～三回ゴミを集めてまわっていますが、収集していますと困ること、気をつけてほしいことがたくさんあります。

各家庭のお母さん／つぎのような点にご協力をお願いします。

残ぱん類水気をきって

残ぱん類は、十分に水気をきってから袋に入れてください。水気が多いと燃えにくくて、たいへん能率が悪くなります。

決められた日　決められた場所へ

ゴミは、収集日の朝八時三十分までにだしてください。

前日にだしたり、決められていない場所に設置したりすると、犬がちらかしたりして衛生的にも悪いほか、近所の家庭にもめいわくをかけます。

またゴミをだす際、袋の口をしっかりしばってください。

スプレーは危険です

焼却するゴミの中には、ビン、かん類、スプレー等は入れないでください。たいへん危険です。

ビン、かん類、ガラス等の不燃物は、一カ月に一回ブロック別にわけて収集していますので、その際にだしてください。（不燃物の収集日程は、四月号四面でお知らせしています）

保健婦・助産婦・看護婦養成に修学資金

町では保健婦、助産婦、看護婦を養成する学校、または養成所に在学している人で、将来伊方町の看護職員として従事していただく人に、修学資金制度を設けています。くわしいことは、生活環境課へお問い合わせください。

ちょっと一言

親子の信頼

町老人クラブ理事　竹内敏子（久保）

私たちには、生まれながらに寿命というものがあります。

この寿命を大切にしあわせな天寿を全うするよう心がけることが何より大切だと思います。

残り少ない余生を、生きがいある人生として大切に過したい。それには、つぎのことに心していています。

一、責任ある仕事を持つこと

一、できるだけ頭を使うこと

一、年齢を忘れ若さを保つこと

以上の三点を基に健康管理に注意しています。

過去を振り返ってみた場合、いろいろな困難、苦難の時には挫折しかけた時もありました。

時に応じて自分の行くべき道を計画して、それを生きがいとして努力し、今日までの長い年輪を重ねてきました。

今や古稀を迎えるにいたり、老いとまたいよう心がけ、健康であることのみを主としています。

われわれ自身が人のお世話になるはかりでなく、自分自身の健康を守り、生活を時代の進歩に順応せしめて、一家の平和のために尽す心構えが必要です。

地域クラブの運営には、優良老人クラブを手本として学び、積極的運営を考えると同時に、寝たきり老人の安愛訪問、健康体操の指導を受けたり、自分なりに研究して行くことが大切です。

最近よく耳にする・親子の断絶・などという言葉は、としよりにとって、こんな不幸な話はありません。若い人も必ず通らねばならぬ老の道すもの、こうしたことは子どもの本心ではないと信じます。

どこまでも子どもを信頼して働ける間は一生懸命働いて、働けなくなると頼むよと、まじめに話し合っておけば家族や若い人は「そんな心配はいらないよ」といってくれるのではないでしょうか。老齢福祉年金月額一万円も、もうすぐでしょう。元気で楽しく、生きがいを求めて暮らしましょう。

多い転落事故

子どもを水から守ろう

毎年春から夏にかけ、子どもの水による事故が目立って多くなります。

昨年、県内の子どもの水による事故は七十三人で、そのうち約半数の三十六人が水の犠牲者となっています。

特に事故の原因は

一、幼児がひとりで遊んでいて海などに転落した。

一、幼児たちだけで遊んでいて転落した。

などが多く、最近は自宅等の庭池に転落する事例が特に多くなっています。

子どもを事故から守るために

一、幼児から目を離さないよう特に注意する。

一、幼児の遊んでいる場所をいつも確かめておきましょう

一、転落のおそれがある海、川、池、貯水そうなどの「あぶないところ」には、さく、よた立札等をしましょう。

一、海岸、川、池等、あぶない場所で遊んでいる子どもをみかけたときは「みんなで注意」しましょう。

一、万一になえて人口呼吸法を、身につけましょう。

一、指定水泳場には、監視員をおき、救命具などを用意しておきましょう。

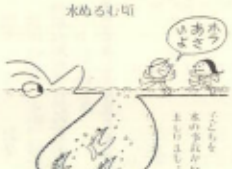

善意箱

延岡市桜小路三の四四三にお住いの松本国綱氏（仁田之浜出身）より、老人施設に役立たせてほしいと三千円の寄附がありました。紙上より厚くお礼申し上げます。

＝お礼＝

尼崎市浜田町三の一七の八にお住いの浜本栄氏（大浜出身）より五千円。

松山市吉三津町一七八二の二にお住いで二つの石油給油所を経営されている富貴安男氏（川永田出身）より三千円。

北九州市若松区古前一丁目五の十八号にお住いの宮脇敏光氏（川永田出身）より二千円。

北九州市若松区童子丸町八番二の十一にお住いの戸矢久子さん＝旧姓渡辺＝（小中浦出身）より二千円。

それぞれ広報編集の費用にと寄附がありました。紙上より厚くお礼申し上げますとともにご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

人

昭和49年5月末現在
世帯数 2,457戸（－10戸）
人口 8,963人（－23人）｛男4,271人（－12人）｝｛女4,692人（－11人）｝

えんむすび

昭和49年5月1日～5月31日

お誕生おめでとう

昭和49年5月1日～5月31日

おくやみ

昭和49年5月1日～5月31日

献血にご協力を

・愛の血液助け合い運動・が七月一日から三十一日までの一カ月間実施されます。

本町にもつぎの日程で献血車がまいりますので、一人でも多くの方々が献血いただきますようご協力をお願いします。

七月一日（火）
役場前　午後一時～午後四時

中央公民館前
午後七時三〇分～午後九時

七月三日（水）
町見支所前
午前十時～十一時